

6 実践事例

【研究実践1】一宮市立赤見小学校 『専門家との連携調整役としての働き』

1 はじめに

(1) 本校の紹介

本校は一宮市のほぼ中央に位置しており、西方を国道22号、南方を国道155号が縦貫する文字どおり国道に囲まれた地域である。校区は、市街化調整区域に指定されており、田や畑が広がり静かな雰囲気にも包まれたところである。3世代同居の家庭も多く、落ち着いた教育環境である。行事への参加も積極的で学校の教育活動にも協力的である。

児童数と学級数

(平成18年9月現在)

学 年	1年	2年	3年	4年	5年	6年	特殊学級	計	【担任以外の教員】 ・養護教諭 1人 ・少人数指導 1人 ・職員数 19人
人 数	53	50	51	53	50	43	2	302	
学級数	2	2	2	2	2	2	1	13	

(2) 子供の実態

純粋で素直な子供が多く、1学級の人数が30人以下で指導しやすい状況である。しかし、特別な教育的支援が必要な子供が各学年に数名在籍している。低学年では、自分の思うようにならないと友達に手が出てしまう子供、中学年では、うまくいかないと自分の殻に閉じこもってしまい、集団行動が苦手な子供、高学年では、相手の気持ちを考えずに自己中心的な行動をとる子供がいる。

このように「気になる子供たち」が複数いて、担任一人では十分な指導ができないのが現状である。

(3) 一宮市の取組状況（平成16年度まで）

平成15年度に文部科学省の研究指定を受け、一宮市独自で「LD等専門委員会」を立ち上げた。軽度発達障害のある児童生徒の理解を深める研修会を年3回実施し、研修会の内容を伝える「LD等専門委員会たより」を年3回発行し、市内の教職員に、今後の特別支援教育への取組に対する方向性を示した。また、本校においてはこの年、特別支援教育コーディネーター（以下、「コーディネーター」という）を校務分掌に位置付け、校内委員会の組織を設営した。

平成16年度は、一宮市のLD等専門委員会で「委員会たより」や「具体的事例」を冊子にまとめ、軽度発達障害のある児童生徒への指導・支援の在り方を研究推進した。

2 研究の実践

(1) 平成17年度・18年度の取組

平成17年度に、愛知県の特別支援教育体制推進事業にかかわる巡回指導（以下、「巡回指導」という）とは別に、一宮市独自で巡回相談が実施された。それに伴い、本校でも特別支援教育専門委員会を立ち上げ、個人プロフィール表やスクリーニングテスト等を実施した。特別支援教育巡回相談員（以下、巡回相談員という）に「ちょっと気になる子」を実際に見てもらい、指導助言を受けた。巡回相談員は子供の障害について専門的知識を有する医師である。巡回相談員の指導助言によって、職員は、特別な教育的支援が必要な児童生徒の理解について具体的に学ぶことができた。その外に、一宮市では、LD等専門委員会において軽度発達障害の児童生徒を理解するためにコーディネーターハンドブックを作成し、市内の各校のコーディネーターを対象に、研修会を定期的開催した。この年度は、軽度発達障害のある児童生徒に対する教育的支援の体制づくりを推進した。

平成18年度は本校の巡回相談員の訪問の回数が少なくなったため、スクールカウンセラーから指導助言を受ける機会を設けることにした。平成17年度と平成18年度のコーディネーターの取組を表にまとめると次のページのアのようになる。

ア コーディネーターの取組

(平成17年度)

(平成18年度)

<ul style="list-style-type: none"> ・ 県総合教育センターの研修会への参加 ・ 市主催の研修会への参加と全職員への伝達 ・ チェック表やスクリーニングテストの活用の指示 ・ 県立一宮東養護学校へ訪問指導の要請 ・ 市巡回相談指導記録簿の作成 ・ 市巡回相談員の訪問日の日程調整 ・ 市巡回相談員との相談と担任への指導助言の伝達 ・ 市巡回相談員との相談内容をすこやか会議（校内支援委員会）で報告 ・ 担任への助言 ・ 学校教育支援ボランティアの募集等 	<p>→</p> <p>→</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市主催の研修会への参加と全職員への伝達 ・ 学期1回の担任と児童による個別面談の実施 ・ 県立一宮東養護学校へ訪問指導の要請 ・ 個別の指導計画の作成の指示とまとめ ・ 市巡回相談員の訪問日の日程調整 ・ スクールカウンセラーによる現職教育の開催 ・ 月1回のすこやか会議の開催 ・ 担任への助言 ・ 保護者との相談 ・ 学校教育支援ボランティアの募集等
--	-------------------	--

イ 専門家との連携

《専門家へ指導を受ける手順》

担任が「ちょっと気になる子のチェック表」を活用して、支援の必要な子供をリストアップする。(資料1 参照)

各担任が「スクリーニングテスト」で障害の特徴をつかむ。(資料2 参照)

コーディネーターが「巡回相談指導記録簿」を作成する。(資料3 参照)

《コーディネーターの役割》

- ・ 担任によって子供のとらえ方に違いがあるため、事前に全学級を対象に支援が必要であると思われる子供をピックアップする。
- ・ 「ちょっと気になる子のチェック表」「スクリーニングテスト」「巡回相談指導記録簿」「当日の日程」を巡回相談員へ訪問日の1週間前までに送付する。

【資料1】 抽出するための「ちょっと気になる子のチェック表」

<p>以下のようなことが、どんな場面でも（特定の授業だけでない、特定の先生だけでない）いくつか該当する子はいませんか。このような事項に該当していたらスクリーニングテストでより詳しく検査してください。</p>		
児童生徒氏名	事 項	チェック欄
	落ち着きがなく、授業中に勝手に席を立ったりする。	
	授業中に周りの児童（生徒）に話しかけたり、ちょっかいをかけたりする。	
	何度注意してもすぐに同じことを繰り返す。	
	授業や集会のとき、大声を出したり立ち上がったたりするなど突飛なことをする。	
	話したいことがあるのに、うまく言葉が出ないので「あれ」「これ」などの単語が多くなる。	
	文字や行をとばして読んだり、文末を勝手に変えたりして読む。	
	なわとび、ボール運動、平均台などでは手足の動きが不自然になる。	
	細かな作業やリコーダーが苦手など、手先が不器用である。	
	順番やルールが守れなかったりして集団行動ではトラブルがよく起きる。	

【資料3】 巡回相談指導記録簿

巡回相談指導記録簿		一宮市特別支援教育資料	
学 校 名	一宮市立赤見小学校	記録者名	(コーディネーター)
児童(生徒)名	A	学 年	○年○組
相談員の所見			
相談員名	B (小児科医)	相談日	平成17年 月 日
【予想される障害名】			
・軽いアスペルガーではないか。			
【実態・気になる点・適切な指導等】			
授業中	・集中している時間が短い。		
放 課	・物を投げつける。		
その他	・服装に興味関心が強い。 ・自分の上着が片付けられない。		
【こんなふうにしてみたら】			
<ul style="list-style-type: none"> ・すべてを完璧にしないと気が済まない子供である。そのため、「ここまでできればいいよ」と先に話しておいた方がよい。 ・パニックになったときは、すでに限界を超えている状態である。話だけで、指導をしてもエスカレートしてしまい、「ああ言えばこう言う」という状態になってしまう。少し時間を置かないと話し掛けても効果的ではない。読書や場所を変えて、本人に気分転換をさせることが必要である。 ・授業中の発表回数を約束で3回と決め、3回目に当てるときは「これで3回目だよ」と念を押してから当てること。 ・他人の気になることを大声で言い出したら、学力は高いので紙に書かせること。そうすれば、自分の発する言葉に更に気持ちが高ぶることを防ぐことができる。 ・作業をしているときには、不安がつきまとうので安心する言葉掛けをしていくとよい。 ・タンパリンや鈴、手拍子等を取り入れて子供の気分転換を図り、授業に集中させるとよい。 			
指導計画(指導を受けて学校での具体的な取組)			
<p>早くできてしまったら色塗り等の別の課題に取り組みようにさせる。</p> <p>パニックになったときには、図書館で過ごしてから教室に戻すようにする。</p>			
指導結果			
成果	担任との関係がよくなり、授業中、落ち着いて座っていることが多くなった。		
課題	友人関係で「友達に悪口を言われた」と言って、教室の中に入れなくなる時がある。		
相談員の訪問終了後1週間を目途に、指導計画まで作成して学校教育課まで提出してください。			

職員からは「こんなふうにしてみたら」に書かれた内容を読んで、大変参考になったという声があがっている。指導方法をまねしてみたら授業が円滑にいったという報告もあった。巡回相談員から授業中や放課の様子を観察して、その子供への今後の対応の仕方を具体的に指示していただければ、この助

言を参考に職員が実践することで子供たちが徐々に変化していった。

ウ 学校教育支援ボランティアの活用

平成17年度は6名のボランティアが本校の教育活動にかかわった。ボランティアの募集はホームページでの提示や教育実習生や非常勤講師への呼び掛けで行っている。ボランティアの主な仕事は、授業中の落ち着かない子供への援助、放課中の子供の活動の様子の観察、給食時間においては担任補助である。

18年度は、授業に集中して取り組むことができず、突然教室から出て行ってしまう低学年の子供の支援をしている。そのため、担任は他の児童の指導を続けることができる。また、飛び出してしまうことのある子供への対応も行うことができる。18年度は新たに地域住民の協力も得られている。

エ すこやか会議（校内支援委員会）

月末の月曜日か木曜日に月1回程度で「すこやか会議」を開催している。「すこやか会議」は全職員（事務職員も含む）が参加し、軽度発達障害の子供やその外に生活面で問題のある子供について情報交換を行っている。クラスで困っている子供や問題点等を出し合い、全校児童を全職員で指導していく体制をとっている。（資料4 「すこやか会議」参照）

【資料4】 「すこやか会議の様子」

すこやか会議資料		(秘)
年 組		
児童A	友人関係が希薄。自分から友人の輪に入ろうとしない。休み時間中、一人で廊下をふらふらしている。廊下で弟と遊ぼうとする。学級委員にクラスで一人だけ立候補する。気持ちはあるが行動が伴っていない。	
クラス全体	つらそうなことに対して、頑張るやろうとする児童が少ない。また、ふざけもある。この点について学級全体で話し合う機会を設けた。	
年 組		
児童B	調子に乗りやすく、大声で叫ぶときがある。	
	(校務主任)	
	今年も複数の学年の授業に行き、多くの子供と直接ふれあう時間をもてることをうれしく思っている。	

《「すこやか会議」でのコーディネーターの役割》

・ 会議資料の作成

平成17年度は養護教諭が担任等の話を聞いて一人でまとめていたため、資料作成にかかる時間等の負担が大きかった。平成18年度は事前に担任がクラスの問題点や気になる子の様子を集約し、コーディネーターがそれを基に資料を作成している。

・ 巡回相談員からの指導助言の伝達

「巡回相談指導記録簿」を基にアドバイスされた内容を全職員に伝える。

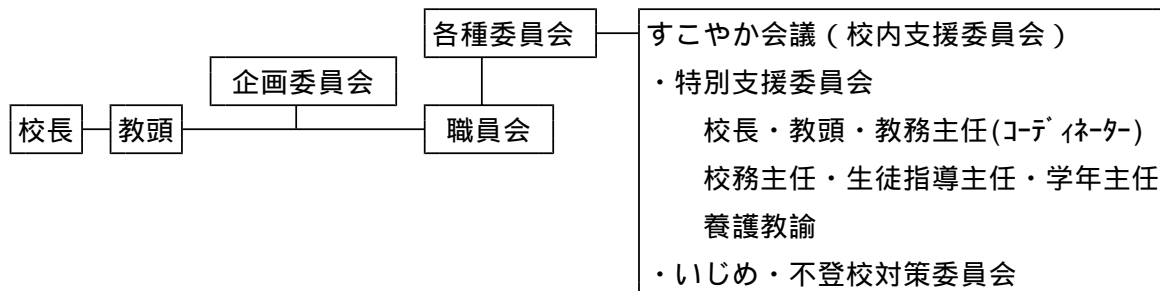
・ 学習会の実施

特別支援委員会（一宮市）から発行された広報誌を基に学習会を実施する。

・ 個人情報ファイルの管理

(2) 校内支援体制について

《組織図》



特別支援委員会では、軽度発達障害の子供への対応方法を検討する。いじめ・不登校対策委員会では、「いじめ」「不登校」「児童虐待」の態様、原因、背景等を十分に把握し、指導に当たる。これらの委員会を別々に開催しては日程を取ることが困難になってしまう。そこで、月1回、常に子供の立場で考え、指導するための職員間の共通理解、指導体制の一貫性を図っていくために「すこやか会議」を設定した。

(3) 個別の指導計画について

今年度は、担任が簡単な「個別の指導計画」(資料5 参照)を作成し、気になる子供の指導目標を明確にするとともに、具体的な手だてや指導の成果、課題を共有化できるようにした。

《コーディネーターの役割》

全担任に個別の指導が必要な子供を抽出し、「個別の指導計画」を作成するよう働き掛ける。

個別の指導計画をまとめる。

学期ごとに有効な手だてや手段を報告し、指導の成果を共有化する。

次年度に引き継げるよう指示をし、年度末にまとめる。

【資料5】 個別の指導計画

個別の指導計画について(記入例)	
1	気になる児童の実態(学習面・生活面での気になることを箇条書きで記入する。) ・授業中、人の話を聞くことが苦手である。 ・ノートに文字を書くことが苦手である。 ・好きなことは熱心に取り組む。
2	指導目標(重点目標を一つ以上書いてください。) ・人の話を聞くことができるようにする。 ・トラブルを起こさないようにする。
3	具体的な手だてと実際(指導の途中でも付け加えて書いていってください。) ・授業中、付けをして本人の学習に対する意欲を高めていく。 ・授業では復唱法を用いて、その中で児童Aが聞いていたかどうかを確認する。 ・話をよく聞いていたときには、褒める。 ・友達とトラブルを起こしたときは、本人の気持ちを聞く。いけないことをしたときにはきちんと謝らせ、その後どうしたらよいのかを聞く。 ・その子の頑張ったことをクラス全体の前で話す。
4	評価(次年度への引き継ぎ) (良くなったことやできなかったことを書いてください。) (指導方法で有効な手だてを書いてください。)

3 成果と課題

(1) 成果

ア コーディネーターとして

- ・ チェック表やスクリーニングテストを実施することによって、クラスの子供の実態をより深く把握することができ、支援がしやすくなった。
- ・ 巡回相談指導記録簿を作成することによって、担任が何に困っているのかが明確になった。また、全職員で共通理解を図っていくことにより、気になる子供への支援や指導が統一されていった。
- ・ すこやか会議（校内支援委員会）の場を設定し、困っている子供への指導やクラスの問題点を報告し、確認し合うことで、全職員の動きを明確にすることができた。
- ・ 個別の指導計画の作成によって、「気になる子」への指導目標や支援に有効な手だてが明確になり、次年度の担任に引き継ぐことができた。

イ 子供の変容から

- ・ 授業中の発表で答えを間違えたり作業内容が分からなかったりすると、机の下にもぐってしまう子供がいたが、個別に対応することによって落ち着いた気持ちで授業に取り組むことができるようになってきた。複数で指導することのよさ、ボランティアの支援の効果と思われる。
- ・ 自己中心的な子供が、他の子供のことを考える行いをしたときに、全職員で褒めることを続けた。相手の気持ちが少しずつ分かるようになってきた。医師や養護学校教員等の専門家のアドバイスは大きな効果があった。

(2) 課題

ア コーディネーターとして

- ・ 巡回相談員が不足しているため、一人一人の子供をしっかりと観察してもらうことや十分な相談を受けるための時間が取れない。特別な教育的支援を必要としている子供にとって専門家との連携は不可欠である。専門家と日程調整を考えていく必要がある。
- ・ 平成18年度は個別の指導計画の作成に重点を置いた。スクリーニングテストについては、担任が活用しやすいものとなるよう様式等を検討していく必要がある。

イ 子供たちに対して

- ・ 特に低学年の子供において、学習や生活上の課題が多様化してきている。研修会へ参加し、事例を少しでも多く学習することで専門性を高め、その子供にとってより有効な支援方法を見付け出して実践していかなければならない。

4 おわりに

実践を通して、専門家（巡回相談員等）による子供や担任へのアドバイスは大変効果があることが分かった。専門機関と連携をとりながら助言を受け、子供の指導に役立てるシステムを整えることが大切だということを痛感した。コーディネーターとして、学校全体を見ながら、今以上に外部機関との連携がより円滑に行われるような方策、また担任を全職員で支援するための職員一人一人の具体的な動き方を、追究していきたい。